

新たな海外留学支援制度の募集について

⇒名称変更

「官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」

2月に事前案内しました「新たな海外留学支援制度」の、正式名称が「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に決定し、募集が開始されました。

募集要項等詳細及び申請様式は、下記ウェブサイトからダウンロードして下さい。

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～公募用ウェブサイト」

<https://tobitate.jasso.go.jp/>

なお、申請は、大学を通して行う必要がありますので、ダウンロードした申請書類に必要事項を入力の上、学内締め切り日までに下記担当係宛に書類とデータで提出して下さい。

申請にあたり、学生の在籍大学が教育上有益な学修活動と認める計画であり、派遣留学生の学修・実習状況を適切に管理する体制がとられていることが条件となっていますので、申請には、プログラム関係教員・指導教員等のバックアップが必要になります。

【申請書手続きについて】

○締 切：4月14日（月）17時（厳守）

○提出書類：

①平成26年度官民協働海外留学支援制度願書（様式1-1）

（写真は裏面に氏名を記入の上、貼らずに写真のみで準備のこと）

②平成26年度官民協働海外留学支援制度留学計画書（様式1-2）

③留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し

※打ち出した書面を窓口に出すと同時に、メールでデータも送付すること。

③については、申請時に既に用意できている場合のみ添付

④プログラム関係教員等の氏名・連絡先（様式は自由）

○提出先・問い合わせ先：学務・国際部 国際課 留学交流係（留学生センター内）

メールアドレス kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp